

1 豊田市の下水道事業 の概要

1 豊田市の下水道事業の概要

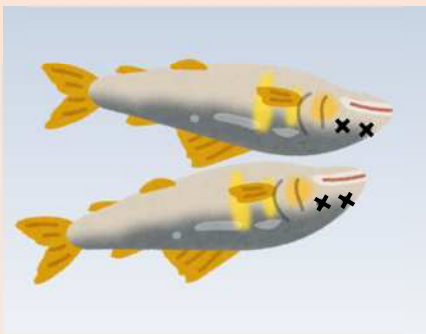
下水道の役割

汚水



公衆衛生の確保と生活環境の改善

汚水を排除することで害虫や悪臭の発生を防ぎ、伝染病を予防し、生活環境の改善に貢献する。



公共用水域の水質保全

家庭や事業活動により排出される汚水を処理場で浄化することで、海や川の水質保全を図る。

雨水

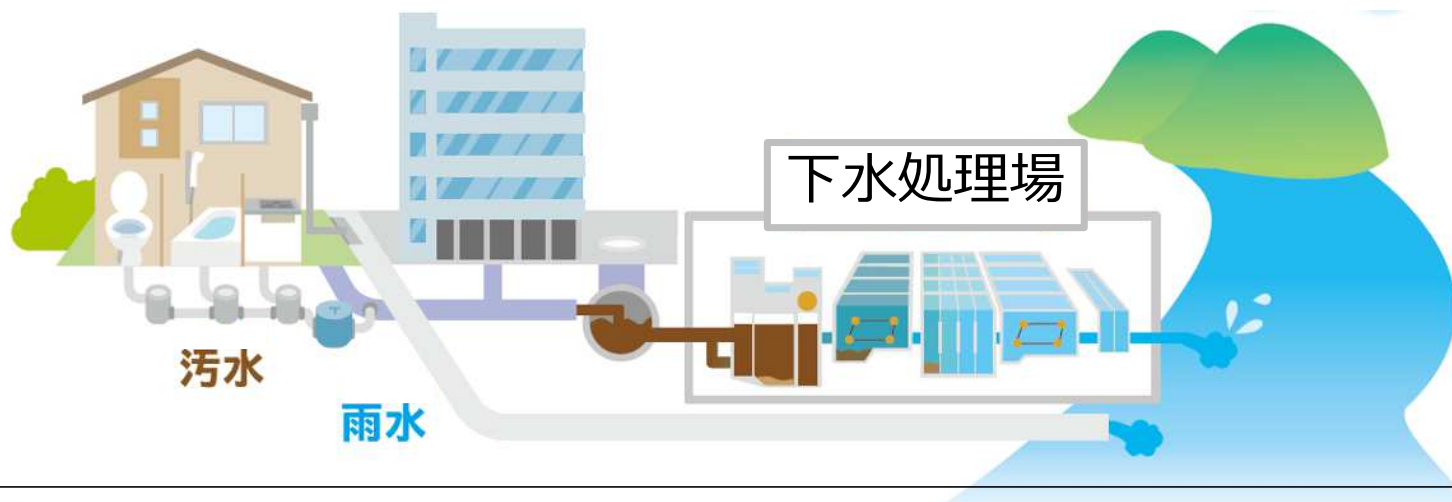


都市浸水の防除

都市に降った雨を速やかに排除することにより、住民の生命と財産を守る。

1 豊田市の下水道事業の概要

下水道の仕組み



汚水

下水処理場で綺麗にしてから、川や海へ放流

雨水

そのまま川や海へ放流

<費用負担の考え方>

➡ 汚水は受益者が明らかなことから、私費
(下水道使用料)により負担

➡ 雨水は自然現象に起因し、受益が広く及ぶことから、公費(税金)により負担

原則として「下水道使用料」とは「汚水」を対象としています。

1 豊田市の下水道事業の概要

豊田市の運営形態

土地の用途、地形、家屋の密集度などを考慮し4事業で運営しており、市内人口の約80%を下水道事業でカバー

豊田市が運営する下水道（4事業）	79.7%
①公共下水道事業 （主に市街地の汚水の処理及び雨水の排除を行う事業）	75.9%
②特定環境保全公共下水道事業 （市街化区域外の自然保護等のため汚水を処理する事業：西部・鞍ヶ池浄化センター・あすけ水の館）	1.9%
③農業集落排水事業 （農業用排水の水質保全のため農業集落の汚水を処理する事業：高岡中部・御船・稲武中部等）	1.7%
④地域下水道事業 （地方公共団体等の開発した住宅団地等の汚水を処理する事業：幸穂台・西川・平畑）	0.2%

なお、①の全部と②の一部の汚水は、最終的に愛知県が運営する流域下水道で処理されます（割合は77.1%）。

1 豊田市の下水道事業の概要

愛知県の流域下水道(豊田市関連)



(愛知県) 境川浄化センター (刈谷市)



(愛知県) 矢作川浄化センター (西尾市)



現在、未接続の4施設(青丸印)は、今後、愛知県の流域下水道に接続予定(統廃合)

- ① 鞍ヶ池浄化センター(9年度以降)
- ② 高岡中部浄化センター(9年度以降)
- ③ 御船浄化センター(10年度以降)
- ④ 幸穂台浄化センター(13年度以降)

豊田市では、愛知県の流域下水道(太線)につなぎ、近隣市町の汚水を広域的に処理することで、スケールメリットを生かした効率的な運営を行っている。

2 下水道事業会計の 仕組み

■ 企業会計を採用

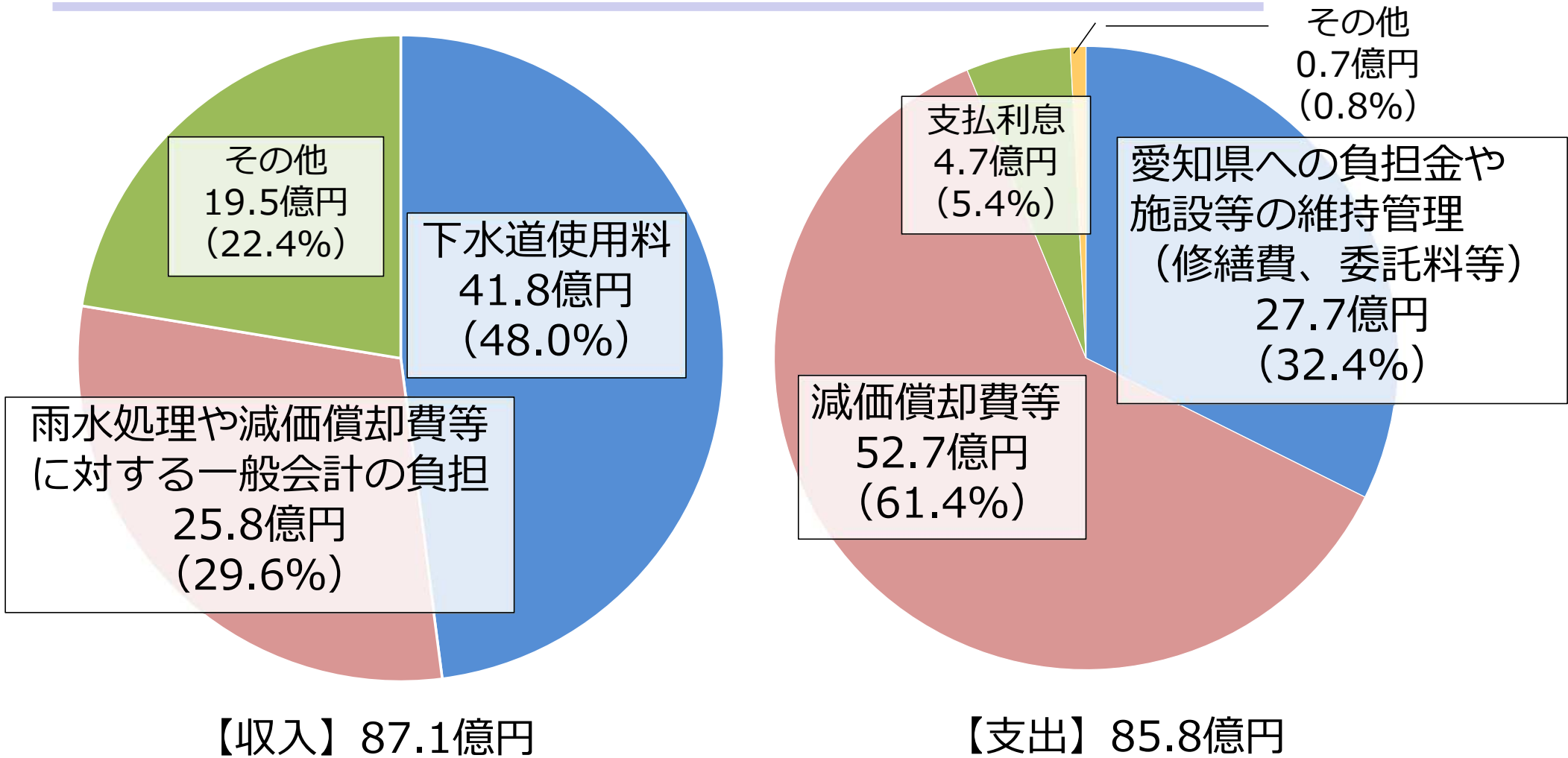
下水道事業は、地方公営企業法の適用を受けている。
地方公営企業では、事業収入によってその経費を賄い事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用されます。

企業会計では、民間企業に準じた経理を行い、「収益」「費用」「純利益」などの損益計算を行い、経営（営業）成績が毎年度、公表されます。

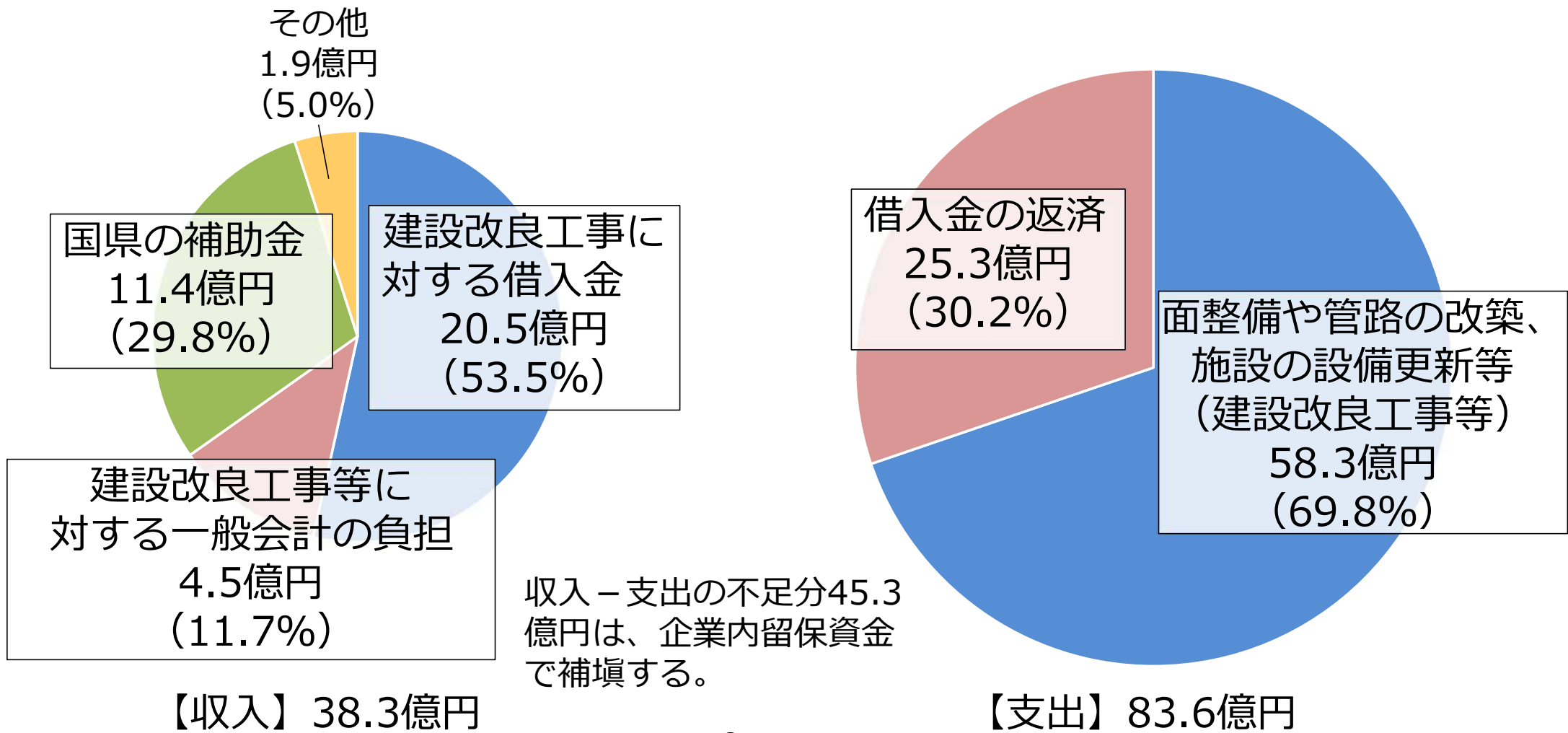
■ 公営企業会計の仕組み

- ◎ 公営企業会計では、**「収益的収支」**と**「資本的収支」**の二本立てで会計処理します。
- ◎ **収益的収支**とは、1年間の経営実績を示すもので、下水道使用料収入はじめ、施設の維持管理や減価償却など経常的な経費から成ります。
- ◎ **資本的収支**とは、下水道管や施設の建設改良工事などにかかる経費から成ります。

収益的収支の内訳（令和6年度予算）



■ 資本的収支の内訳（令和6年度予算）



3 令和7年度以降の収支 の見通し

上下水道事業審議会における審議のポイント

豊田市附属機関条例に定められた市長の附属機関
⇒市長からの諮問を受けて、適正な使用料のあり方を検討

今後の健全な事業経営に向け、審議会での主な視点としては、

- ・ 中長期的な経営期間（10年間程度）を基本軸とする
- ・ 令和7年度以降に実施する建設改良事業等の見通しはどうか
- ・ 令和7年度以降の収支（収益と費用）の見通しはどうか



上記を踏まえ、令和7～10年度（4年間）の使用料をどう考えるか

下水道事業全体の見通しについて

未普及解消アクションプランに基づき、平成28年度から実施してきた大規模な投資事業である「下水道の面整備事業」が令和7年度で完了する見通しです。

そのため、下水道事業の今後の動向として、「建設」から「維持」の時代へ移行する。

投資への影響について(資本的収支)

- ◎ 令和6年度までと比較し、全体事業規模は減少傾向
- ◎ 老朽管路への対応（130億円：10年）が必要

計画事業	建設	①下水道の面整備	26億円／年（7年度）
	維持	②老朽管路の改築（主にハイセラミック管）	13億円／年（8～17年度）
		③流域下水道への接続 鞍ヶ池・高岡中部浄化センター（9年度以降）、御船浄化センター（10年度以降）、幸穂台浄化センター（13年度以降）	2億円／年（7～12年度）
		④そのほか支障移転など	3.5億円／年（7年度～）

※財源としては、「起債」「国県の補助金」「企業内留保資金」を活用することで、当面の投資事業費は確保できる見通し

収益と費用への影響について(収益的収支)

- ◎「使用料収入」は人口減少や水需要の減少で**減少傾向**
- ◎「愛知県への下水道維持管理負担金」は物価高騰等で**増加傾向**

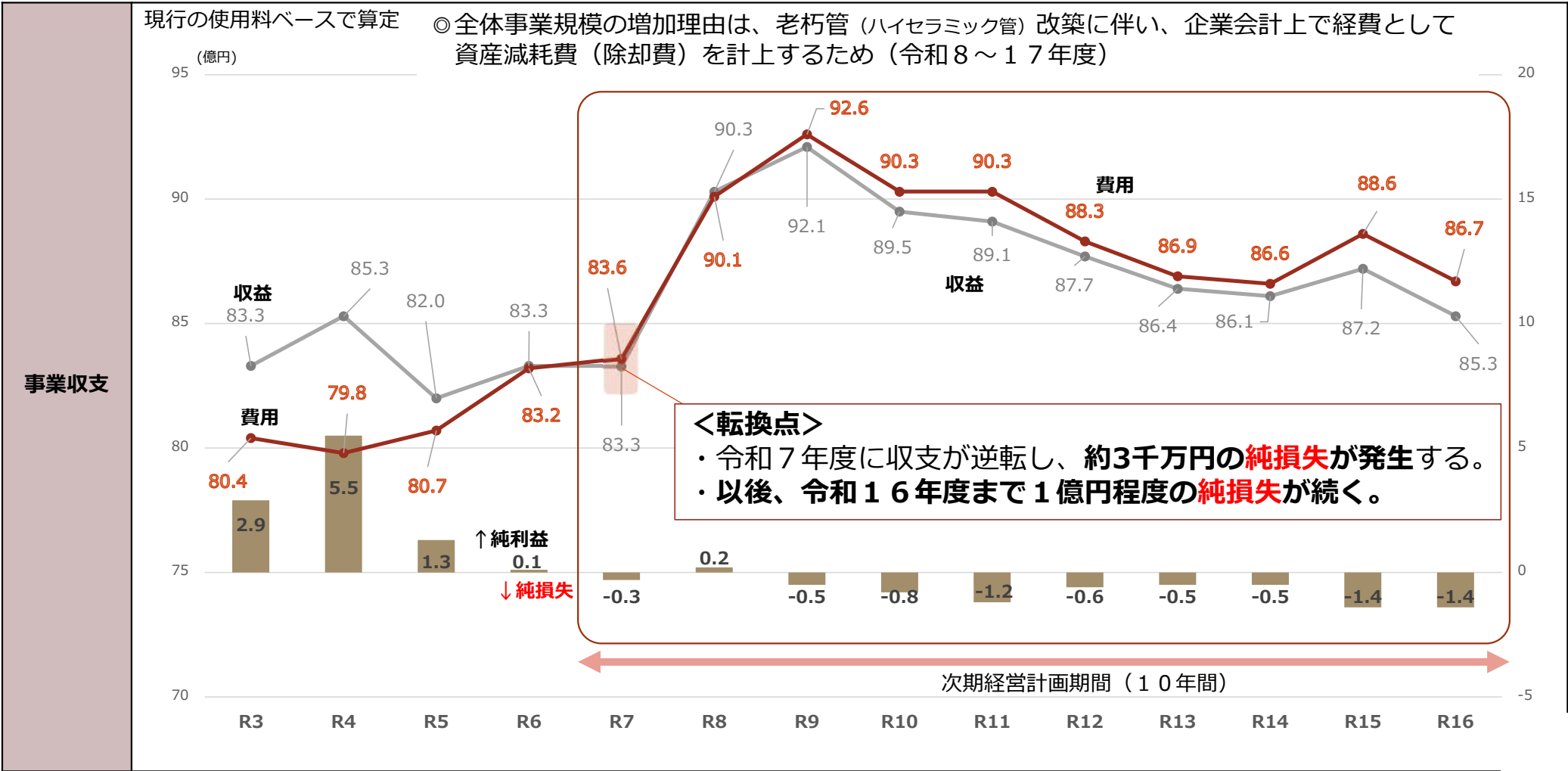
収益	①下水道使用料の減少傾向	▲ 0. 1 億円／年
費用	②愛知県への流域維持管理費の増加傾向	+ 0. 1 ～ 0. 3 億円／年
	③減価償却費の増加傾向（下水道面整備による）	+ 0. 2 5 億円／年

※主な収益と費用の増減により、令和7年度から、**収支不足が発生する見通し**

＜参考＞愛知県への流域維持管理費については、令和5年度から前年度比約2億円増加している。

3 令和7年度以降の収支の見通し

収益的収支の推移(令和7～16年度)



経費削減の取組

<令和6年度まで>

◎民間活力の活用

管路施設の包括維持管理委託 令和3年度以降 (▲0.1億円/年)

汚水処理施設の包括維持管理委託 令和3年度以降 (▲0.1億円/年)

設計・施工一括発注(渡刈地区) 令和元～3年度 (▲1.16億円)

◎流域下水道への接続による施設の統廃合

農業集落排水2施設廃止(伊保・畝部地区) 平成28年度以降 (▲0.66億円/年)

<令和7年度以降>

◎流域下水道への接続による施設の統廃合

4施設を廃止(令和9年度から順次) 令和13年度以降 (▲1億円/年)

まとめ

- ・収支の見通しは、人口減少や水需要の減少により使用料収入が減少し、流域下水道維持管理負担金の増加により維持管理費が増加する見込み。また、減価償却費や資産減耗費も増加傾向。
- ・流域下水道維持管理負担金や減価償却費等は固定的で、施設の統廃合などによる維持管理費の削減を図ってもなお、収支不足が発生。

令和7年度以降の経営は厳しいことが想定されます。

4 參考資料

経営指標から見る豊田市の水準(公共下水道事業)

R 4 実績	豊田市	中核市平均	県内市平均
使用料単価	119.74円/m ³	149.09円/m ³	119.73円/m ³
経費回収率	79.24%	102.8%	80.1%
使用料金※	1,800円	2,382円	1,933円

※ 1 か月20m³当たり (税抜)

全国的に見て豊田市は、低い水準にある。
経費回収率が 1 0 0 %未満であるため、使用料収入だけで
経費を賄っていない状況。

使用料単価…使用料収入の基となった処理水量 1 m³当たりの下水道使用料収入
経費回収率…汚水処理に要した費用に対して、下水道使用料で賄われている割合

経費回収率の向上に向けた国の指針

令和7年度以降に国庫補助金を継続的に活用するためには、以下の条件をクリアする必要がある（令和2年度の国通知）。

- ①中長期的な投資と財源・経営方針を示した経営戦略を策定すること
- ②経営戦略（令和7～16年度）において、「経費回収率を向上させる具体的な方策」を示すこと

※経営戦略…中長期的な経営の基本計画と今後の効率化・経営健全化の取組方針を示すもの

また、上記に加え、国庫補助金の有利な配分を受けるためには、以下の条件をクリアする必要がある（①②③のいずれか）。

①使用料単価 150円/m³以上

②経費回収率 80%以上

③ 15年以内の使用料改定

※豊田市はいずれも満たしていない